

令和2年3月3日

保護者 様

尼崎市長
尼崎市教育長

「学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応方針」について

新型コロナウイルスの感染防止のため、本市においては3月3日より学校園を休業としておりますが、両親が共働き等、家庭において過ごすことが困難な児童等に限り受け入れることとしています。

こうしたなか、近隣市でも新型コロナウイルス感染症が発生したところですが、本市において、学校関係者に感染が確認された場合または学校関係者が濃厚接触者に特定された場合には、当該校は、家庭において過ごすことが困難な児童等の受け入れ、児童ホーム・こどもクラブの受け入れを含め、原則2週間全面閉鎖といたします。

ただし、濃厚接触者に特定された児童については、ただちに検査を実施しますが、陰性と確認された場合は、閉鎖期間の短縮を行う予定ですので、学校の指示にしたがってください。

また、感染規模や感染経路等を考慮し、必要に応じて近隣校等においても、全面閉鎖の判断を行う場合があります。

感染拡大防止のため、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、学校関係者が新型コロナウイルス感染症と判明した場合は、学校に連絡してください。

※学校関係者とは、幼児、児童生徒、保護者及び教職員のほか、日常的に学校に出入りする者（事業者等）を含みます。

※「学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応方針」については、尼崎市ホームページに掲載しております。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/1009441/1020303.html>

以 上

[本件問い合わせ先]

教育委員会事務局 学校保健課：06-4950-5675

こども青少年局 児童課：06-6489-6937